

予算の公表について（公告）

平成30年3月30日専決処分をした平成29年度新潟県一般会計補正予算、災害救助事業特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成30年5月11日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄

平成29年度新潟県一般会計補正予算

平成29年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61,440,548千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,199,401,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県税		262,903,000	2,615,000	265,518,000
	第1項 県民税	81,069,000	823,000	81,892,000
	第2項 事業税	56,359,000	749,000	57,108,000
	第3項 地方消費税	55,876,000	168,000	56,044,000
	第4項 不動産取得税	5,027,000	289,000	5,316,000
	第6項 ゴルフ場利用税	548,000	△ 5,000	543,000
	第7項 自動車取得税	3,520,000	60,000	3,580,000
	第8項 軽油引取税	22,999,000	512,000	23,511,000
	第9項 自動車税	31,705,000	18,000	31,723,000
	第11項 狩猟税	12,000	1,000	13,000
	第2款 地方消費税清算金		80,639,000	9,740
	第1項 地方消費税清算金	80,639,000	9,740	80,648,740
第3款 地方譲与税		38,031,459	54,768	38,086,227

	第 1 項 地方法人特別譲与税	33,518,313	△	11,530	33,529,843
	第 2 項 地方揮発油譲与税	4,257,589		41,358	4,298,947
	第 3 項 石油ガス譲与税	252,618		1,905	254,523
	第 4 項 航空機燃料譲与税	2,939	△	25	2,914
第 5 款 地方交付税		249,546,912		1,632,247	251,179,159
	第 1 項 地方交付税	249,546,912		1,632,247	251,179,159
第 6 款 交通安全対策特別交付金		463,161	△	6,430	456,731
	第 1 項 交通安全対策特別交付金	463,161	△	6,430	456,731
第 7 款 分担金及び負担金		8,172,750	△	42,959	8,129,791
	第 1 項 分担金	2,721,610	△	17,714	2,703,896
	第 2 項 負担金	5,451,140	△	25,245	5,425,895
第 8 款 使用料及び手数料		15,347,960	△	7,803	15,340,157
	第 1 項 使用料	11,712,642	△	7,695	11,704,947
	第 2 項 手数料	3,635,318	△	108	3,635,210
第 9 款 国庫支出金		167,185,074	△	11,201,465	155,983,609
	第 1 項 国庫負担金	29,944,061	△	325,873	29,618,188

	第 2 項 国庫補助金	134,453,802	△	10,874,943	123,578,859
	第 3 項 委託金	2,787,211	△	649	2,786,562
第 1 0 款 財産収入					
	第 1 項 財産運用収入	2,024,109		303	2,024,412
	第 2 項 財産売却収入	623,369	△	913	622,456
		1,400,740		1,216	1,401,956
第 1 1 款 寄附金					
	第 1 項 寄附金	3,069,212	△	3,189	3,066,023
		3,069,212	△	3,189	3,066,023
第 1 2 款 繰入金					
	第 1 項 特別会計繰入金	20,797,650	△	5,074,874	14,722,776
	第 2 項 基金繰入金	2,034,046	△	279,861	1,754,185
		18,763,604	△	5,795,013	12,968,591
第 1 3 款 諸収入					
	第 1 項 延滞金加算金及び過料等	106,881,695	△	38,528,886	68,352,809
	第 4 項 貸付金収入	245,998	△	8,000	237,998
	第 5 項 受託事業収入	74,367,308	△	37,758,842	36,608,466
	第 6 項 収益事業収入	7,140,123	△	132,975	7,007,148
	第 8 項 雑収入	3,269,051	△	660,858	2,608,193
		6,920,289		31,789	6,952,078

第14款 県債			301,286,000	△	10,047,000	291,239,000
	第1項 県債		301,286,000	△	10,047,000	291,239,000
第15款 繰越金			3,794,242		160,000	3,954,242
	第1項 繰越金		3,794,242		160,000	3,954,242
歳入	合 計		1,260,841,680	△	61,440,548	1,199,401,132

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 2 款 総務費		千円 28,249,811	千円 180,267	千円 28,069,544
	第 1 項 政策費	4,243,939	57,054	4,186,885
	第 2 項 総務管理費	13,654,280	114,024	13,540,256
	第 4 項 徴税費	7,143,670	8,500	7,135,170
	第 7 項 人事委員会費	147,500	689	146,811
第 3 款 県民生活・環境費		7,763,895	68,145	7,832,040
	第 2 項 防災費	3,015,421	68,145	2,947,276
第 4 款 福祉保健費		163,869,774	553,720	163,316,054
	第 1 項 福祉保健費	24,194,624	57,291	24,137,333
	第 5 項 高齢福祉保健費	38,452,702	95,013	38,357,689
	第 6 項 健康対策費	6,085,536	292,896	5,792,640
	第 7 項 生活衛生費	2,887,431	21,126	2,866,305
	第 8 項 障害福祉費	20,239,248	75,553	20,163,695
	第 9 項 児童家庭費	2,415,343	11,841	2,403,502

第 6 款 産 業 費				△	38,313,875	47,468,644
第 1 項 産業政策費				△	38,313,875	33,291,928
第 7 款 農林水産業費				△	8,750,239	97,132,890
第 1 項 農業総務費				△	121,662	4,413,664
第 2 項 地域農政推進費				△	3,751,688	5,060,855
第 3 項 農産園芸費				△	46,300	1,369,934
第 7 項 水産業費				△	354,726	3,372,326
第 8 項 林 業 費				△	2,261,299	12,738,821
第 10 項 農地基盤整備費				△	2,025,163	58,197,561
第 11 項 農地計画費				△	189,421	1,399,203
第 8 款 土 木 費				△	7,840,938	168,665,102
第 2 項 道路橋りょう費				△	2,279,675	78,427,831
第 3 項 河川海岸費				△	836,157	30,623,619
第 4 項 砂 防 費				△	2,655,515	15,271,604
第 9 項 港 湾 費				△	2,069,591	7,976,798
第 9 款 警 察 費					712	50,348,207
第 1 項 警察管理費					712	46,863,855

第10款 教育費		182,154,071	△	879,515	182,274,556
第1項 教育総務費		9,396,563	△	16,192	9,380,371
第2項 小中学校費		88,153,561	△	169,191	87,984,370
第3項 高等学校費		50,735,913	△	121,426	50,614,487
第4項 特別支援学校費		17,740,444	△	558,368	17,182,076
第7項 保健体育費		1,721,252	△	268	1,720,984
第8項 私学教育振興費		9,810,481	△	14,070	9,796,411
第11款 災害復旧費		19,452,264	△	4,540,774	14,911,490
第1項 農林水産施設災害復旧費		5,567,252	△	2,762,707	2,804,545
第2項 土木施設災害復旧費		13,842,375	△	1,751,912	12,090,463
第3項 教育施設災害復旧費		42,637	△	26,155	16,482
第12款 県債費		297,312,862	△	13,279	297,299,583
第1項 県債費		297,312,862	△	13,279	297,299,583
第13款 諸支出金		138,392,195	△	80,508	138,311,687
第2項 雑支出		3,309,361	△	66,541	3,242,820
第3項 地方消費税清算金		55,015,638	△	40	55,015,598
第5項 配当割交付金		1,155,330	△	747	1,154,583

	第 6 項 株式等譲渡所得割交付金	1,126,668	△	11,672	1,114,996
	第 9 項 地方消費税交付金	40,811,850	△	41	40,811,809
	第 10 項 ゴルフ場利用税交付金	386,902	△	1,467	385,435
第 14 款 予備費		300,000	△	220,000	80,000
	第 1 項 予備費	300,000	△	220,000	80,000
歳出	合 計	1,260,841,680	△	61,440,548	1,199,401,132

第2表 地方債補正
1. 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
道路事業費	12,606,000	千円	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	10,039,000				
河川事業費	12,757,000					12,371,000				
海岸事業費	561,000					552,000				
砂防事業費	8,435,000					7,479,000				
公園事業費	421,000					420,000				
公営住宅建設事業費	332,000					331,000		補正前に同じ		
港湾事業費	4,967,000					3,785,000				
空港事業費	334,000					333,000				
漁港事業費	424,000					362,000				
林道事業費	576,000					452,000				
治山事業費	3,427,000					2,693,000				

農地事業費	15,194,000					13,706,000	
災害復旧事業費	7,490,000					6,472,000	
学校教育施設等整備事業費	3,045,000					2,721,000	
生涯学習施設等整備事業費	1,949,000					1,947,000	
社会福祉施設整備事業費	418,000					413,000	
地域活性化事業費	1,174,000					1,171,000	
防災対策事業費	2,360,000					2,337,000	
地方道路等整備事業費	22,085,000					22,073,000	
合併特例事業費	3,466,000					3,424,000	
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	465,000					461,000	
河川等整備事業費	885,000					884,000	
臨時高等学校改築等事業費	1,429,000					1,389,000	
警察施設整備事業費	576,000					571,000	
交通安全施設整備事業費	491,000					476,000	

本庁舎改修事業費	52,000				51,000		
地域機関改修事業費	871,000				848,000		
大学等高等教育機関設置補助事業費	340,000				329,000		
公共施設等除却費	255,000				248,000		
行政改革推進債	8,927,000				8,836,000		
退職手当債	2,515,000				2,369,000		
減収補てん債	9,410,000				8,647,000		
合計	301,286,000				291,239,000		

平成29年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成29年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ294,080千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ847,584千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 災害救助事業収入		1,141,664	294,080	847,584	千円
	第1項 国庫支出金	49,234	41,100	8,134	
	第3項 寄附金	500	500		
	第4項 繰入金	799,216	248,908	550,308	
	第5項 諸収入	83,052	1,777	84,829	
	第6項 県債	9,733	9,733		
	第7項 分担金及び負担金	182,154	4,384	186,538	
歳 入	合 計	1,141,664	294,080	847,584	

2 歳 出		項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 災害救助事業費			1,137,184 千円	△ 289,580 千円	847,584 千円
		第 1 項 災害救助費	760,835	△ 338,887	421,938
		第 2 項 基金積立金	158,312	47,536	205,848
		第 4 項 繰出金	176,094	1,781	177,875
第 2 款 予備費			4,500	△ 4,500	
		第 1 項 予備費	4,500	△ 4,500	
歳 出	合 計		1,141,684	△ 294,080	847,584

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補			正			補			正			後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
災害援護資金費 貸付事業	千円 9,733	普通貸借	無利子	災害甲助金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)第14条第2項の規定による。			千円								